



概要版

～みんなの心つながる 笑顔と安心のまち～

第5次白老町総合計画

基本構想・基本計画

北海道 白老町

平成24年10月

総合計画は、今後のまちづくりの基本的な方向性を示すもので、行政のみならず、町民・各種団体・事業者などの皆さんが共に理解し、協力して取り組むためのまちづくりの目標を定めるものです。

少子高齢社会や人口減少社会の到来、国や地方財政のひっ迫、地方分権など、白老町を取り巻く状況は一段と厳しさを増しています。

こうした背景の中、本町の特性を最大限に活かし、地域が一体となって、時代にあったまちづくりを推進するため、審議会をはじめ、町民参加をいただきながら、新たな総合計画を策定しました。

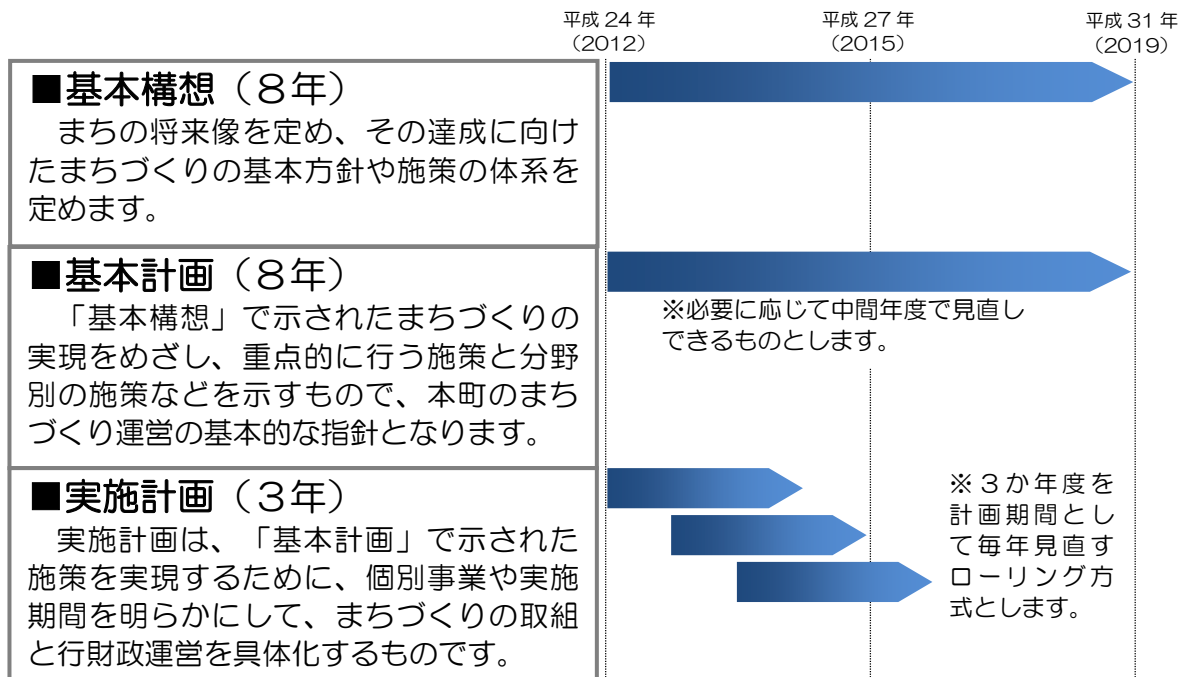
I 第5次白老町総合計画の概要 ～総論編～

1 計画の役割

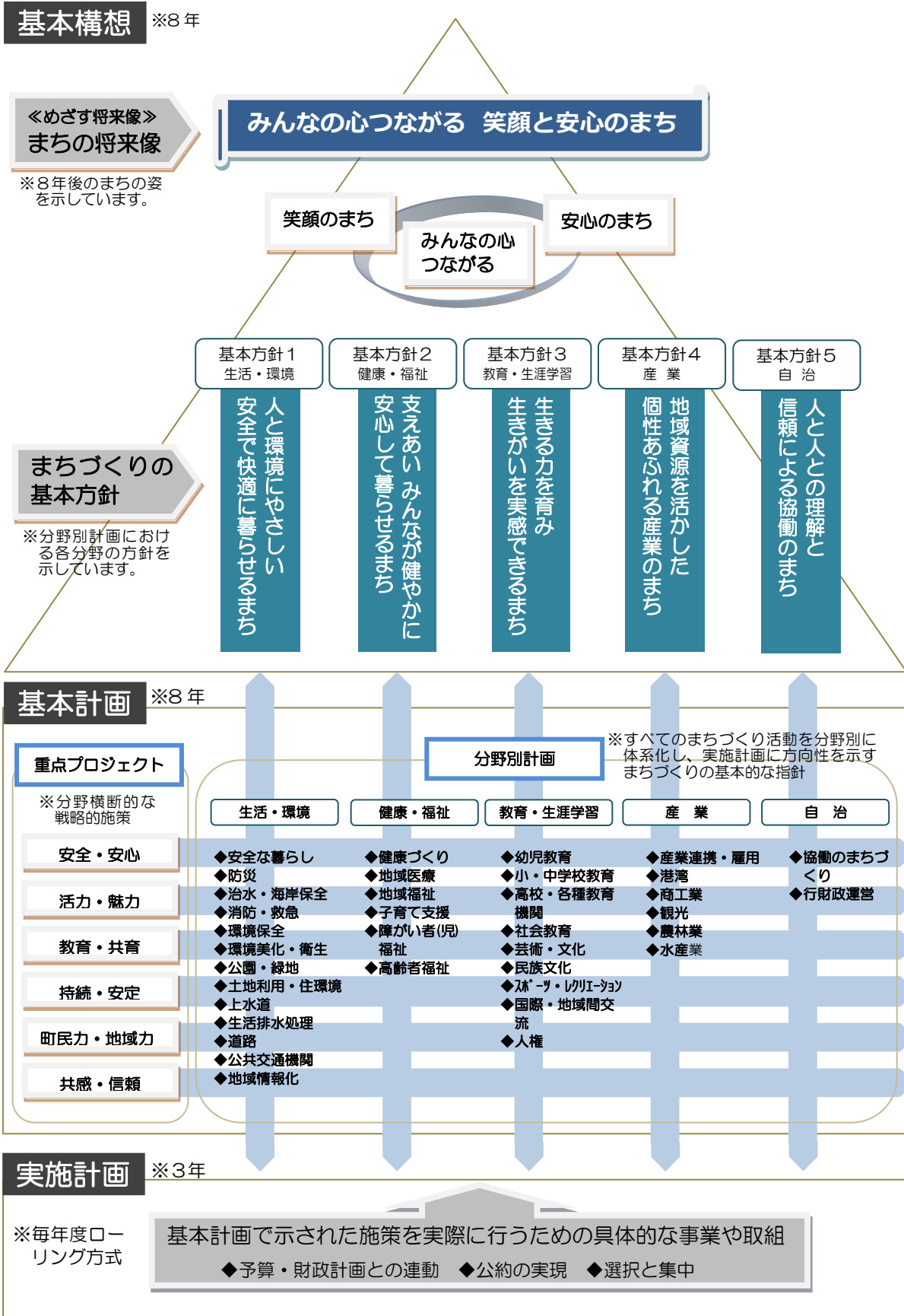
《総合計画の3つの役割》

- ① 本町の自治の道しるべとなる「まちづくりの羅針盤」
- ② 町民と行政の「協働のまちづくりのための活動指針」
- ③ 町外に本町のまちづくりの「意思を示す役割」

2 計画の構成と期間



《第5次総合計画の概要》

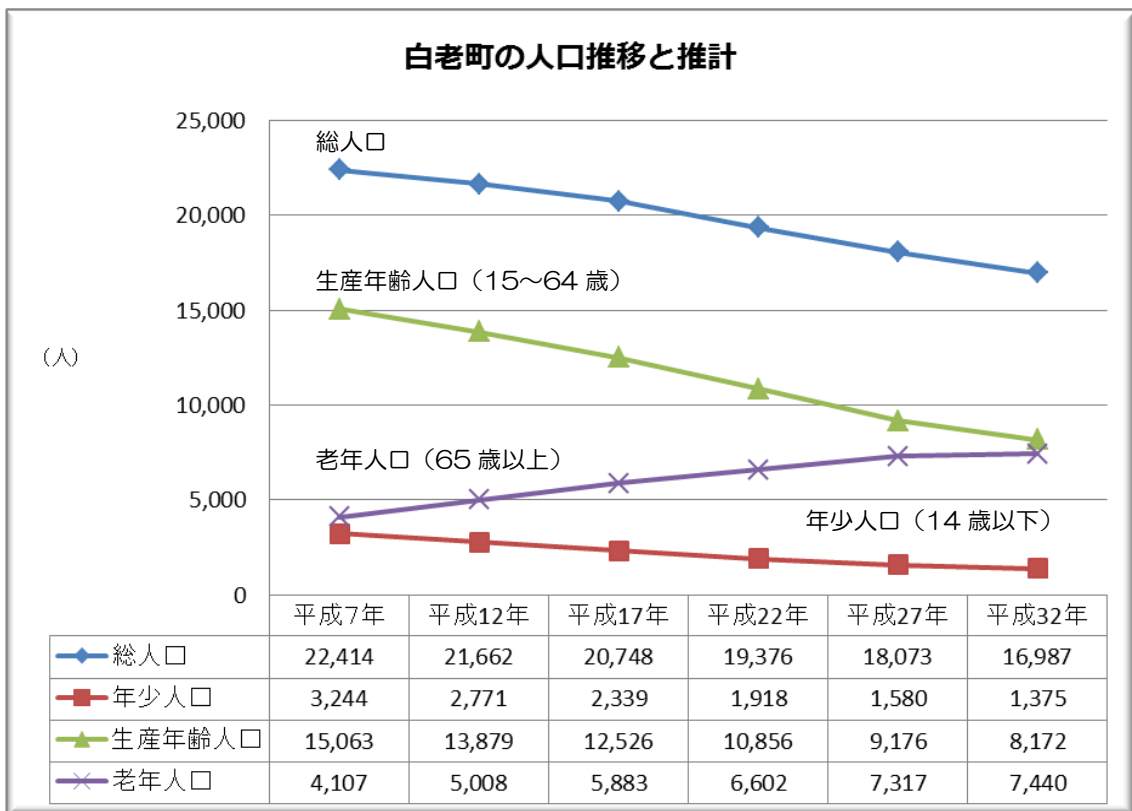


3 人口の想定

この計画の目標年次である平成 31 年の人口及び人口構成を次のとおり想定します。

◆将来人口の想定規模（2019 年＝平成 31 年）

	《平成 31 年》	《平成 22 年》
総人口	17,100 人	19,376 人
年少人口	1,400 人(8.2%)	1,918 人(9.9%)
生産年齢人口	8,200 人(48.0%)	10,856 人(56.0%)
老年人口	7,500 人(43.8%)	6,602 人(34.1%)



※推計：コーホート法

年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、人口移動）ごとに計算して将来人口を予測する計算方法です。

◆人口減少を最小限にとどめるために

この計画では、白老町の持つ多彩な地域資源を最大限に活かし、町内会や各種団体等の自主的な地域活動と連携・協力しながら、子育て環境の整備や福祉の充実、産業の振興など、基本計画で定める重点プロジェクトを軸とした様々な施策を通してまちの魅力を向上させ、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを進めることで、人口減少を最小限にとどめるよう努めていくこととします。

Ⅱ 第5次白老町総合計画の概要 ～基本構想編～

1 白老町のめざす将来像

1) まちの将来像

この計画では、まちの将来像を考えるにあたって、【快適・調和型】、【自主・自立型】、【安全・安心型】、【風土・創造型】、【活力・個性型】という5つの将来像を示し、アンケート調査を実施しました。その結果、将来のまちの姿として【安全・安心型】と【活力・個性型】のどちらかを特に重視する2極傾向になっていることがわかりました。

少子高齢社会や人口減少社会の到来など、将来を見通すことが困難な時代にあつて、住民、団体、事業者など多様な主体がまちづくりに参加し、人と人とのつながりを大切にしながら、日常生活における不安を解消し、誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくりがより一層必要になっています。

また、経済活動の活性化は、豊かで魅力ある地域社会の維持発展への土台であり、多彩な産業構造の強みを活かしながら、まちの活力を高めていくことが重要です。さらに、自然や特色ある歴史や文化などは、まちの誇り、個性であり、これらを後世に伝えていくことは、私たちの責務でもあります。

これらを見つめ直し、白老町の将来像を次のように定めます。

みんなの心つながる、笑顔と安心のまち

「みんなの心つながる」

まちの主人公は町民一人ひとりであり、町民みんながまちづくりの担い手として積極的に参加する「手づくりのまちづくり」をめざします。

「笑顔のまち」

誰もが、自分らしく、生きがいをもっていきいきと暮らせる、個性が輝き、元気あふれる『笑顔』のまちをめざします。

「安心のまち」

人と人とのつながりを大切にしながら、お互いを尊重し、支えあい、『安心』して暮らすことができるまちをめざします。

2) 都市の姿（都市計画の方針）

都市計画分野における将来ビジョンである「都市計画マスタープラン」では、白老町の都市構造、土地利用の方向性を次のようにとらえ、本計画と一体的にまちづくりを進めていきます。

目標とする都市構造

これまで、多様な産業等の繁栄により拡大成長する市街地を支えるため、計画的かつ効率的な市街地整備を基調とした都市づくりを進めてきました。

しかし、少子化高齢化や厳しい社会経済情勢の変化に柔軟に対応するための都市づくりが必要となっています。

持続可能な都市をめざすため、本町を取り巻く社会情勢の変化を見据え、各地区の既成市街地が適切な規模でまとまったまちづくりを進め、人とコミュニティのつながりを重視して都市活力の維持・向上を図ることを目標とします。

土地利用の重点項目

□ 環境との共生を目指した土地利用

町民活動や産業活動と自然環境との共生に配慮するとともに、宅地の無秩序な拡大を防止し、環境負荷の小さい都市づくりを進めます。

□ 安全・安心を重視した土地利用

災害に強いまちを目指した土地利用の誘導により安全性を重視した社会基盤整備を促進するとともに、地域ぐるみの防犯機能を強化するため、地域環境改善に配慮し、安全に安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

□ 快適な暮らしを支える土地利用

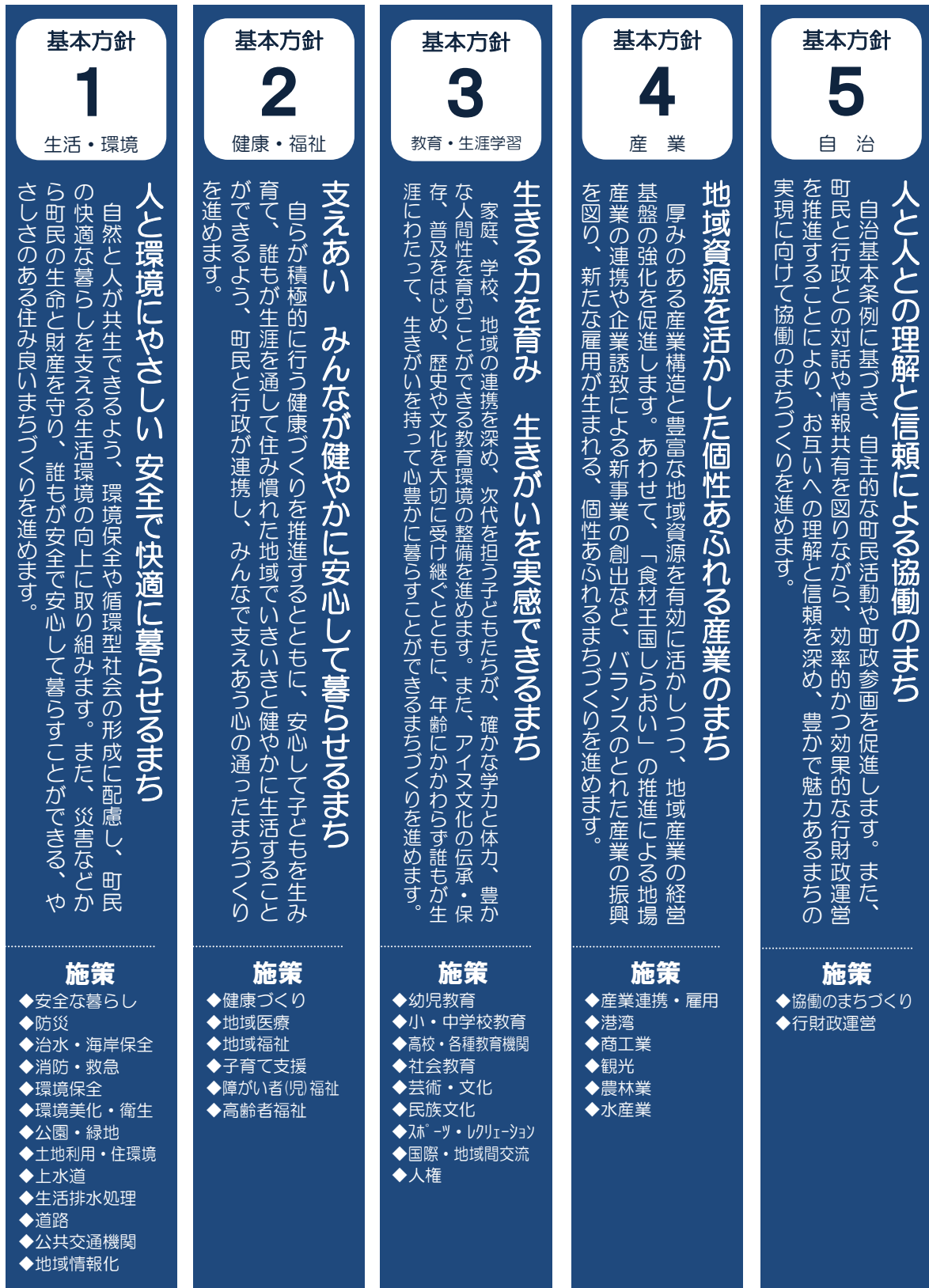
地域固有の資源の保全と活用を進めるとともに、だれもが安心して出歩ける環境と生活圏の形成を目指した土地利用や施設配置を誘導し、子育てや高齢者の暮らしを支える居住環境や交通基盤などの充実を図ります。

□ まちの活力を生み出す土地利用

道央自動車道や港湾等を有する立地条件の優位性や豊かな自然、歴史・文化などを活かした産業振興や観光振興等に取り組むとともに、町民を支える都市機能を各地区の既成市街地の中心部に誘導し、その集積により様々な活動を繰り広げられる地域として、活性化を図り、魅力を高めるまちづくりを進めます。

2 まちづくりの基本方針と施策の体系

まちの将来像の実現に向けて取り組むまちづくりの基本的な方向性を示す5つの基本方針と、各分野で取り組む施策の体系を示します。



分野別計画

3 基本構想の推進にあたって（基本姿勢）

基本構想を推進していく上で留意すべき基本的な考え方を以下に示します。

◆自治基本条例との連動によるまちづくりの推進

地方分権が進む中で、地域特性を反映した個性豊かで住み良い地域社会を実現し、町民・議会・行政の役割分担と責任のもとで自立した町政運営を行うため、本町では、まちづくりの基本的なルールとなる自治基本条例を定め、自治制度の最上位の条例として位置付けています。

政策執行の最上位の計画である総合計画とは、今後のより良い白老町を実現していく上で車の両輪の役割を果たすもので、連動性を確保し、相互の実効性を高め合うことにより、基本構想に掲げたまちの将来像の実現と町民本位の自治のまちづくりを推進します。

◆町民と行政の協働によるまちづくりの推進

基本構想の推進に向けては、町民・事業者・町民活動団体などと行政がまちづくりの目標を共有し、お互いに地域社会における役割を担い、相互に協力・連携していくことが重要です。そのために、情報を共有し、お互いの考えや思いを理解し、信頼関係を深めるよう努めるとともに、住民主体で進める地域コミュニティ活動による地域振興を促進します。

そして、町民一人ひとりがより良い地域社会を創る主役となり、お互いを尊重しながら対話や交流を重ね、まちの将来像の実現に向けて、様々な形でまちづくりに協力・連携しあう協働のまちづくりを推進します。

◆町民と行政の協働によるまちづくりの推進

基本構想に掲げたまちの将来像の実現に向けて、財政計画や行政改革実施計画との整合性を確保しながら、人材や財源などを有効に活用し、選択と集中に基づく事務事業の実効性の向上に努めます。

また、政策・施策については、その達成度を示す具体的な評価指標を設定し、事業評価・事業改善などの行政評価と連動しつつ、定期的な成果の検証・評価・公表を行い、計画の進行管理を行います。

Ⅲ 第5次白老町総合計画の概要 ～基本計画編～

1 重点プロジェクト

まちの将来像の実現に向けて6つの重点課題に対応した重点プロジェクトを掲げ、それぞれのプロジェクトで「めざす姿」と14のプランを設定し、重点的に取り組んでいきます。

1) 安全・安心 プロジェクト ～暮らしの安全・安心の確保～

<p>プロジェクトで《めざす姿》</p> <ul style="list-style-type: none">●災害や緊急時に備えた準備をしている安全なまち●高齢者や障がい者にも配慮した人にやさしいまち●日頃から健康に気をつける健康づくりのまち	<p>取り組む《プラン》</p> <ul style="list-style-type: none">①もしもに備えた安心のまちづくり②自立して暮らせる地域づくり③自主的な健康づくり
--	---

2) 活力・魅力 プロジェクト ～まちの活力や魅力の強化～

<p>プロジェクトで《めざす姿》</p> <ul style="list-style-type: none">●「食」を通して、活力や魅力が高まっているまち●住んでいることに誇りや愛着が感じられるまち●いきいきと働ける場所があるまち	<p>取り組む《プラン》</p> <ul style="list-style-type: none">④「食」をテーマにした活力あるまちづくり⑤風土を育み、誇りと愛着が持てるまちづくり⑥働く場があるまちづくり
--	--

3) 教育・共育 プロジェクト ～次代を担う子ども・若者の育成～

<p>プロジェクトで《めざす姿》</p> <ul style="list-style-type: none">●子どもを生み育てやすい環境が整っているまち●子どもや若者がいきいきと活動しているまち	<p>取り組む《プラン》</p> <ul style="list-style-type: none">⑦子どもを生み育てやすい環境づくり⑧子ども・若者の可能性を伸ばす環境づくり
---	---

4) 持続・安定 プロジェクト ～未来に向かって持続可能なまちづくり～

<p>プロジェクトで《めざす姿》</p> <ul style="list-style-type: none">●自然環境に配慮しながら快適に暮らせるまち●無理・無駄のない健全な財政運営をしているまち	<p>取り組む《プラン》</p> <ul style="list-style-type: none">⑨自然と調和するまちづくり⑩安定した財政力を維持するまちづくり
--	---

5) 町民力・地域力 プロジェクト ～町民力・地域力の向上～

<p>プロジェクトで《めざす姿》</p> <ul style="list-style-type: none">●町内会や各種団体などに参加する人が多いまち●町民、団体などのまちづくり活動が活発まち	<p>取り組む《プラン》</p> <ul style="list-style-type: none">⑪協働する意識や意欲をもった人づくり⑫町民が活動しやすい環境づくり
---	---

6) 共感・信頼 プロジェクト ～町民と行政の信頼関係の強化～

<p>プロジェクトで《めざす姿》</p> <ul style="list-style-type: none">●情報を共有し、町民と行政が協力・連携するまち●町民ニーズにあった行政サービスを行うまち	<p>取り組む《プラン》</p> <ul style="list-style-type: none">⑬町民と行政が情報を共有する環境づくり⑭町民に信頼される役場づくり
--	---

2 分野別計画

分野別計画は、すべてのまちづくり課題を分野・施策別に分類し、まちづくりに取り組むための施策全般を体系化したもので、各分野の施策ごとに、施策に関する課題・背景、施策目標、基本事業を掲げ、具体的な取組や事業を推進する実施計画の策定に当たっての方向性や基本的な考え方を示します。

01 生活・環境

施 策	基 本 事 業
1. 安全な暮らし	①防犯対策 ②交通安全 ③平和運動 ④消費生活・町民相談
2. 防災	①総合的防災体制 ②災害応急対策 ③防災教育 ④災害に強いまちづくり
3. 治水・海岸保全	①海岸保全 ②治水対策
4. 消防・救急	①消防・救急体制 ②火災予防対策 ③救急体制 ④消防団体制
5. 環境保全	①計画的な環境行政 ②資源循環型社会 ③自然との共生 ④公害の未然防止 ⑤地球温暖化対策
6. 環境美化・衛生	①特色ある景観形成 ②環境美化 ③生活衛生 ④愛がん動物の適正管理 ⑤火葬場・墓園墓地
7. 公園・緑地	①公園・緑地の保全整備 ②参加と協働による緑化推進
8. 土地利用・住環境	①土地利用 ②安全で快適住まい ③公営・町有住宅 ④移住・定住
9. 上水道	①水道給水 ②信頼向上 ③健全運営
10. 生活排水処理	①公共下水道の整備 ②し尿・生活排水処理 ③健全運営
11. 道路	①広域幹線道路の整備 ②町道の整備 ③町道・橋りょうの維持管理
12. 公共交通機関	①公共交通ネットワークの維持・確保 ②日常生活を支える移動手段の維持・確保
13. 地域情報化	①情報通信基盤②電子自治体 ③難視聴地域

02 健康・福祉

施 策	基 本 事 業
1. 健康づくり	①保健・医療・福祉ネットワーク ②保健サービス ③自主的な健康づくり ④国民健康保険制度等
2. 地域医療	①安定した地域医療の確保 ②救急医療体制
3. 地域福祉	①地域福祉体制 ②福祉拠点・施設の充実 ③バリアフリーのまちづくり ④生活の安定と自立援助
4. 子育て支援	①母子保健対策の充実 ②子育て支援環境の整備 ③保育の充実 ④ひとり親家庭支援
5. 障がい者(児)福祉	①理解促進 ②自立支援促進 ③社会参加促進 ④安全・安心な地域生活の充実 ⑤相談・支援の充実
6. 高齢者福祉	①高齢者支援対策 ②高齢者の生きがいづくり ③高齢者医療制度 ④介護保険制度

03 教育・生涯学習

施 策	基 本 事 業
1. 幼児教育	①就園の支援 ②教育環境の充実
2. 小・中学校教育	①学力の育成 ②心と体の育成 ③教師の指導力充実 ④学校施設整備 ⑤教育環境整備⑥特別支援教育⑦学校・家庭・地域の連携 ⑧学校給食
3. 高校・各種教育機	①教育の充実と教育機会の拡充 ②高等教育機関との連携
4. 社会教育	①学習機会・学習環境 ②家庭教育・地域教育 ③ふるさと教育・体験学習 ④社会教育施設の管理運営
5. 芸術・文化	①芸術・文化活動 ②文化財の保全 ③歴史と文化のまち
6. 民族文化	①アイヌ文化 ②アイヌ民族博物館 ③民族共生象徴空間の整備促進
7. スポーツ・レクリエーション	①活動の充実 ②施設の整備
8. 国際・地域間交流	①国内交流 ②国際交流
9. 人権	①人権擁護活動 ②男女共同参画

04 産業

施 策	基 本 事 業
1. 産業連携・雇用	①起業と産業連携 ②食材王国しらおいブランドの推進 ③雇用の拡大 ④雇用環境の充実
2. 港湾	①白老港の整備促進 ②商港区の利用促進 ③親しまれる港づくり
3. 商工業	①企業誘致の推進 ②商工業の活性化
4. 観光	①魅力ある観光地の形成 ②受け入れ環境の整備 ③観光客誘致の推進
5. 農林業	①農業基盤整備 ②農業経営強化 ③環境と人にやさしい農業 ④森林整備と保全 ⑤林産物の利活用
6. 水産業	①水産業経営の安定化 ②漁業基盤の強化 ③栽培漁業・資源管理型漁業の推進

05 自治

施 策	基 本 事 業
1. 協働のまちづくり	①町民参加の促進 ②地域活動の推進 ③広報広聴活動の充実 ④開かれた行政の推進
2. 行財政運営	①健全な財政運営 ②効率的・効果的な行政運営 ③行政サービス ④広域的な協力・連携

3 計画の実現に向けて

基本計画に示した重点プロジェクトや分野別計画を着実かつ効率的に推進していくための組織体制や進行管理の仕組みなど、計画の実現に向けた留意点を整理します。

計画推進体制

庁内における計画推進体制

- 施策を担当する部署が責任を持ち、町民との情報共有や意思疎通に努め協働のまちづくりを推進します。
- 部門間の連携を密にするとともに、プロジェクトチームを設置するなど効率的な実施体制を構築します。
- 定期的に行政組織を検証し、必要に応じて組織の再編成を行います。

協働・連携による計画推進体制

- 自治基本条例に基づき、協働のまちづくりを推進するとともに、国や北海道などとの広域的な連携体制を深め、計画を推進していきます。
- まちづくりを主体的に担う町民組織などの育成に努め、町民の主体的な活動を促進します。

進行管理のしくみ

PDCAサイクル

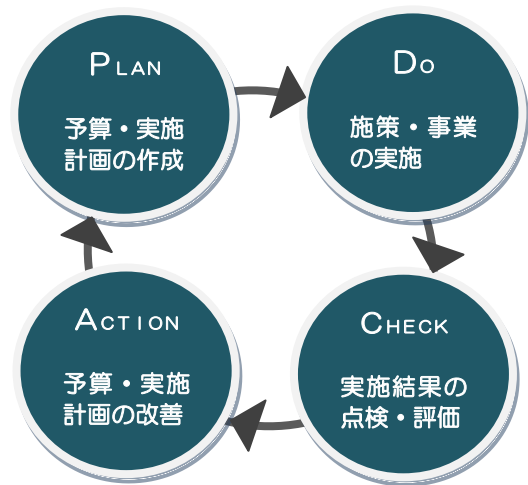
- 目標指標を活用した施策の進行管理に取り組み、PDCAサイクルに基づく効率的で効果的な行政経営を推進します。

町民の目線による進行管理

- 施策の進行管理にあたっては、町民の意識や満足度を定期的に把握し、計画の進行管理を行います。

町長公約との一体的な進行管理

- 町長公約をまちづくりの優先施策として基本計画で整合性を確保し、実施計画で内容・期間を明らかにし、計画と一体的な進行管理をします。



予算・財政計画との連動

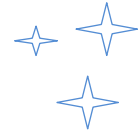
財政計画と整合の取れた実施計画の立案

- 実施計画は、毎年度の予算編成との連動に留意し、財政計画と整合の取れた計画とします。

予算編成・執行手法の継続的な研究

- 予算編成や執行に至る手法についても新たな考え方の導入の必要性を継続的に検討し、弾力的な運用に努めます。

★まちづくりに関する標語入選作品★



小学生の部

たすけあう ころろはぐくむ しらおいちょう	[緑丘小 矢 橋 俊 哉]
未来にも やさしくしたい 町づくり	[虎杖小 高 田 将 斗]
つくろうよ！ みんなが笑顔！ 自然が豊か 白老町！	[白老小 佐 藤 花 耶]
たくさんの えがおあふれる げんきまち	[白老小 山 本 彩弥加]
このまちに 生れてこれて ありがとう	[萩野小 的 場 凌 泰]
私たち みんなでやろう 町作り	[緑丘小 山 中 茜 寧]
十年後 大人になっても 住みたい町へ	[緑丘小 杉 澤 雄 斗]
しぜんをまもり うつくしい白老町	[虎杖小 本 間 翼]
白老の みんなが元気 いい気持ち	[竹浦小 三 河 政 幸]
はじまりは みんなができる えがおから	[緑丘小 佐 藤 竜 真]
白老町 やさしさあふれる 元気まち	[社台小 明 石 亜矢香]

中学生の部

今やろう 活気あふれる 町づくり	[白老中 佐 藤 幸 佑]
育てたい あなたと共に 緑と絆	[萩野中 山 野 麻 鈴]
受け継ごう 緑豊かな 元気まち	[竹浦中 加 藤 純 平]
誰もがね 手と手取り合い 支え合い 輝く笑顔が あふれてるまち	[虎杖中 本 間 貫 太]
自分達が ほこりを持てる まち作り	[白老中 後 藤 孝 子]
白老町 緑をはぐくむ 母なる地	[竹浦中 三 浦 大 地]
自然も心も 豊かでキレイな やさしい町	[白老中 西 田 百 絵]
たくさんの 希望あふれる 元気まち	[白老中 松 山 亜 由]
夢いっぱい 笑顔あふれる 白老町	[白老中 長谷川 亜 美]
未来まで 輝く希望 白老町	[白老中 小山内 悠里香]
白老町 未来もきっと 元気町	[竹浦中 山 村 沙也加]

※学校名等は、提出された平成23年6月現在です。